

# 目 次

<b>第1章</b>	<b>総則</b>	<b>1</b>
第1節	目的	2
第2節	基本方針	3
第3節	防災業務実施上の基本理念及び基本原則	4
第4節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	6
1	県	
2	県警察	
3	市町	
4	指定地方行政機関	
5	自衛隊	
6	指定公共機関	
7	指定地方公共機関	
8	防災上重要な施設の管理者	
<b>第2章</b>	<b>災害予防計画</b>	<b>13</b>
第1節	基本方針	14
第2節	県土の保全等に関する事項	15
1	目的	
2	現況及び対策	
第2節の2	防災施設・設備の新設又は改良計画	19
1	目的	
2	実施責任者	
3	実施事項	
4	実施方法	
第3節	地震被害軽減のための基本的な施策	20
1	方針	
2	目標	
3	施策体系	
4	対策内容	
5	対策の推進等	
第4節	防災都市づくりに関する計画	37
1	方針	
2	防災上重要な公共施設の整備	
3	住宅、建築物等の安全性の確保	
4	ライフラインの整備	
5	防災性の高い都市構造の形成	
6	地震・津波防災上緊急に整備すべき施設等の整備の推進	
第5節	県民の防災活動の促進に関する計画	44
1	方針	
2	防災教育	
3	防災訓練	
4	消防団への入団促進	
5	地区防災計画の策定等	
6	自主防災組織の育成、指導	
7	ボランティア活動の環境整備	
8	企業防災の促進	
9	県民運動の促進	
第6節	調査、研究に関する計画	53
1	目的	
2	実施責任者	
3	実施事項	
4	実施方法	
5	地震・津波被害想定調査及び災害危険度判定調査	
6	地震・津波に関する調査研究等の推進	
第7節	迅速かつ円滑な災害応急対策等への備えに関する計画	54
1	方針	
2	災害発生直前の応急対策への備え	
3	災害発生直後の応急対策への備え	

4	災害派遣、広域的な応援体制への備え	
5	救助・救急、医療、消火活動への備え	
6	緊急輸送活動への備え	
7	避難の受入れ・情報提供活動への備え	
8	救援物資の調達・供給活動への備え	
9	燃料確保の備え	
10	電源の確保	
11	倒木等への対策	
12	災害応急対策の実施に備えた建設業団体等との協定の締結	
13	建設業等の担い手の確保・育成	
14	空家状況の把握	
15	男女共同参画センター等との連携	
16	文教計画	
17	放射線の測定	
18	罹災証明書の発行体制の整備	
<b>第7節の2</b>	<b>円滑な避難体制の確保等に関する計画</b>	<b>65</b>
1	方針	
2	洪水浸水想定区域等の指定	
3	津波災害警戒区域の指定	
4	ハザードマップの作成	
5	避難計画の作成等	
6	住民への周知等	
7	指定避難所等の整備	
8	動物愛護管理に関する計画	
<b>第7節の3</b>	<b>危険物等災害予防計画</b>	<b>73</b>
1	方針	
2	実施責任者	
3	実施内容	
<b>第7節の4</b>	<b>災害対策資機材等の備蓄等に関する計画</b>	<b>76</b>
1	目的	
2	実施責任者	
3	災害対策資機材等の対象	
4	実施方法	
5	備蓄及び調達体制の確立	
<b>第8節</b>	<b>要配慮者及び避難行動要支援者対策に関する計画</b>	<b>80</b>
1	方針	
2	要配慮者に配慮した環境整備	
3	社会福祉施設、病院等の安全・避難対策	
4	在宅の避難行動要支援者対策	
5	要配慮者への啓発・防災訓練	
6	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難体制	
<b>第9節</b>	<b>災害救助基金に関する計画</b>	<b>84</b>
1	方針	
2	実施責任者	
3	実施事項	
4	実施方法	
<b>第10節</b>	<b>広域避難の受入に関する計画</b>	<b>85</b>
1	方針	
2	被災住民の受入	
3	被災住民の受入れが不要となった場合	
4	県の支援	
<b>第3章の1</b>	<b>災害応急対策（基本編）</b>	<b>86</b>
<b>第1節</b>	<b>基本方針</b>	<b>87</b>
<b>第2節</b>	<b>災害発生直前の応急対策</b>	<b>88</b>
<b>第1項</b>	<b>組織、動員計画</b>	
1	目的	
2	災害応急組織の基本原則	
3	災害対策本部	
4	配備及び動員	

第1項の2	労働力確保計画	
1	目的	
2	実施責任者	
3	実施方法	
第2項	気象警報等の伝達に関する計画	
1	目的	
2	気象等予報及び警報並びに土砂災害警戒情報の伝達	
3	水防警報の伝達	
4	水位、潮位等の通報	
5	火災予防上の気象通報	
6	広島県防災情報システムによる気象情報等の提供	
第3項	住民等の避難誘導に関する計画	
1	避難の指示等	
2	報告	
3	避難の誘導	
4	再避難の措置	
<b>第3節</b>	<b>災害発生後の応急対策</b>	<b>139</b>
第1項	災害情報計画	
1	目的	
2	情報の収集伝達手段	
3	災害情報の収集伝達	
4	災害発生及び被害状況報告・通報	
第2項	通信運用計画	
1	災害時の通信連絡の確保	
2	通信施設の応急復旧	
<b>第4節</b>	<b>ヘリコプターによる災害応急対策</b>	<b>154</b>
1	目的	
2	活動体制	
3	活動内容	
4	活動拠点の確保	
5	安全運航体制の確保	
6	県及び広島市の消防・防災ヘリコプターの運航	
7	各機関への対応要請	
8	臨時ヘリポートの設定	
<b>第5節</b>	<b>災害派遣・広域的な応援体制</b>	<b>159</b>
第1項	自衛隊災害派遣要請計画	
1	目的	
2	災害派遣要請の基準	
3	災害派遣要請の対象となる応急対策の範囲	
4	災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官の権限	
5	災害派遣要請の手続	
6	災害情報の連絡	
7	災害地における調整	
8	災害派遣部隊の受入れ	
9	派遣の要する経費の負担	
10	災害派遣部隊の撤収要請	
第2項	相互応援協力計画	
1	方針	
2	実施内容	
第3項	防災拠点に関する計画	
1	方針	
2	広島県防災拠点施設	
3	救援拠点	
<b>第6節</b>	<b>救助・救急、医療及び消火活動</b>	<b>169</b>
第1項	救出計画	
1	目的	
2	陸上災害救難	
3	海上救難	
4	惨事ストレス対策	
5	部隊間の活動調整	

6	活動時における感染症対策	
第2項	医療救護・助産計画	
1	趣旨	
2	医療救護体制等の整備（平常時）	
3	災害時における実施責任者及び実施内容	
4	医療救護等の活動内容	
5	惨事ストレス対策	
6	助産	
7	部隊間の活動調整	
第3項	消防計画	
1	目的	
2	実施責任者	
3	実施方法	
4	相互応援協力体制の整備	
5	広域災害発生時における県の措置	
6	惨事ストレス対策	
7	部隊間の活動調整	
第4項	水防計画	
1	目的	
2	実施責任者	
3	実施方法	
4	災害対策本部との関係	
第5項	危険物等災害応急対策計画	
1	目的	
2	実施方法	
第7節	<b>緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動</b>	191
第1項	災害警備計画	
1	目的	
2	県警察の災害警備対策	
3	第六管区海上保安本部の治安維持対策	
第2項	交通、輸送応急対策計画	
1	目的	
2	交通秩序応急対策	
3	交通施設災害応急対策	
4	交通マネジメント	
5	応急輸送対策	
第3項	貯木対策計画	
1	目的	
2	貯木対策	
第8節	<b>避難生活および情報提供活動</b>	205
第1項	避難対策計画	
1	趣旨	
2	避難所等の開設等	
3	避難行動要支援者の避難等	
4	指定避難所の管理運営	
5	広域的非難	
6	帰宅困難者対策	
第2項	災害広報・被災者相談計画	
1	目的	
2	実施方法	
第3項	住宅応急対策計画	
1	趣旨	
2	実施する応急対策の内容	
3	実施責任者	
4	応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の借上げ	
5	住宅の応急修理	
6	公営住宅の提供	
7	企業等宿泊施設及び職員用住宅等の供与	
8	被災建築物応急危険度判定	
9	民間賃貸住宅の情報提供	

10	被災受託危険度判定	
<b>第9節</b>	<b>救援物資の調達・供給活動</b>	<b>218</b>
第1項	食料供給計画	
1	趣旨	
2	実施責任者及び実施内容	
3	実施方法	
4	食料供給の適用範囲及び期間	
5	使途及び経費	
第2項	給水計画	
1	趣旨	
2	実施責任者	
3	給水の基準	
4	飲料水等供給方法	
第3項	生活必需品等供給計画	
1	趣旨	
2	実施責任者	
3	実施基準	
4	生活必需品等の範囲	
5	実施方法	
第4項	救援物資の調達及び配送計画	
1	方針	
2	物資の調達及び受入体制	
3	物資の輸送	
<b>第10節</b>	<b>保健衛生・防疫、遺体対策に関する活動</b>	<b>225</b>
第1項	防疫計画	
1	目的	
2	防疫	
第2項	遺体の捜索、取扱い、埋火葬計画	
1	方針	
2	遺体の捜索	
3	遺体の取扱い	
4	遺体の埋火葬	
<b>第11節</b>	<b>応急復旧、二次災害防止活動</b>	<b>229</b>
第1項	公共施設等災害応急復旧計画	
1	方針	
2	防災上重要な拠点施設の応急復旧活動	
3	交通施設の応急復旧活動	
4	治水施設等の応急復旧活動	
5	治山施設等の応急復旧活動	
6	その他公共、公益施設の応急復旧活動	
7	住民への広報活動	
第2項	電力・ガス・水道・下水道施設災害応急対策計画	
1	目的	
2	電力施設災害応急対策	
3	ガス施設災害応急対策	
4	水道施設災害応急対策	
5	下水道施設災害応急対策	
第3項	その他施設災害応急対策計画	
1	目的	
2	防災重点ため池対策	
3	空家対策	
第4項	廃棄物処理計画	
1	方針	
2	災害廃棄物処理計画	
3	実施主体等	
4	災害廃棄物の処理	
5	災害廃棄物処理実行計画の作成	
第5項	有害物資等による環境汚染防止計画	
1	目的	
2	実施方法	

3	環境汚染防止の推進等	
<b>第12節</b>	<b>ボランティアの受入等に関する計画</b>	<b>2 3 8</b>
1	方針	
2	ボランティアの受入れ	
3	専門ボランティアの派遣等	
4	ボランティアの活動拠点及び資機材の提供	
5	災害情報等の提供	
6	ボランティアとの連携・協働	
7	市町被災者生活サポートボランティアセンターの機能喪失時の補完体制	
8	ボランティア保険制度	
<b>第13節</b>	<b>文教計画</b>	<b>2 4 1</b>
1	目的	
2	避難対策	
3	生徒等への相談活動	
4	応急教育対策	
5	学校が地域の避難所となる場合の対策	
6	公民館等社会教育施設が地域の避難所となる場合の対策	
7	文化財に対する対策	
<b>第14節</b>	<b>災害救助法適用計画</b>	<b>2 4 5</b>
1	目的	
2	災害救助法適用	
<b>第15節</b>	<b>航空機事故による災害応急対策計画</b>	<b>2 4 9</b>
1	目的	
2	情報の伝達	
3	実施責任者及び実施内容	
4	応援協力	
<b>第16節</b>	<b>海上災害応急対策計画</b>	<b>2 5 2</b>
1	船舶災害	
2	大量流出油等災害	
<b>第17節</b>	<b>主な災害の特質及び対策の計画</b>	<b>2 5 6</b>
1	雪害対策	
2	長雨対策	
3	豪雨、台風による洪水、高潮時の対策	
4	長雨、豪雨による土石流・がけ崩れ等対策	
5	風害対策	
6	林野火災対策	
7	突発的災害対策	
<b>第3章の2</b>	<b>災害応急対策（震災対策編）</b>	<b>2 6 0</b>
<b>第1節</b>	<b>基本方針</b>	<b>2 6 1</b>
<b>第2節</b>	<b>災害発生直前の応急対策</b>	<b>2 6 2</b>
<b>第1項</b>	<b>配備動員計画</b>	
1	方針	
2	県の配備動員体制	
3	県警察の配備動員体制	
4	市町の配備動員体制	
5	指定地方行政機関等の配備動員体制	
<b>第2項</b>	<b>地震及び津波に関する情報等の伝達に関する計画</b>	
1	方針	
2	地震・津波情報の収集・伝達	
<b>第3項</b>	<b>住民等の避難誘導に関する計画</b>	
1	方針	
2	避難の指示等	
3	避難津波のための事前準備	
4	避難の誘導	
5	避難津波発生時の誘導応急対策	
<b>第3節</b>	<b>災害発生後の応急対策</b>	<b>2 8 0</b>
<b>第1項</b>	<b>災害情報計画</b>	
1	方針	
2	情報の収集伝達手段	

3	情報の収集伝達経路	
4	地震災害発生及び被害状況報告・通報	
第2項	通信運用計画	
1	方針	
2	広島県総合行政通信網の活用	
3	公衆電気通信設備の優先利用	
4	有線通信等が途絶した場合における代替措置	
5	通信施設の応急対策	
6	通信施設の機能確認及び運用訓練	
7	通信機器の供給の確保	
8	通信設備の電源の確保	
第4節	ヘリコプターによる災害応急対策-----	304
1	目的	
2	活動体制	
3	活動内容	
4	活動拠点の確保	
5	安全運航体制の確保	
6	県及び広島市の消防・防災ヘリコプターの運航	
7	各機関への対応要請	
8	臨時ヘリポートの設定	
第5節	災害派遣・広域的な応援体制-----	309
第1項	自衛隊災害派遣計画	
1	方針	
2	自主派遣の基準	
3	災害派遣部隊の活動	
4	災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官の権限	
5	災害派遣要請の手続等	
6	災害派遣部隊の受け入れ	
7	派遣に要する経費の負担	
8	災害派遣部隊の撤収要請	
第2項	相互応援協力計画	
1	方針	
2	実施内容	
第3項	防災拠点に関する計画	
1	方針	
2	広島県防災拠点施設	
3	救援拠点	
第6節	救助・救急、医療及び消火活動-----	320
第1項	救出計画	
1	方針	
2	陸上における救出	
3	海上における救出	
4	惨事ストレス対策	
5	部隊間の活動調整	
6	活動時における感染症対策	
第2項	医療、救護計画	
1	方針	
2	医療救護体制等の整備	
3	災害時における実施責任者及び実施内容	
4	医療救護等の活動内容	
5	医薬品・医療資機材（以下「医薬品等」という。）の確保	
6	救護所設置の広報	
7	惨事ストレス対策	
8	部隊間の活動調整	
第3項	消防計画	
1	方針	
2	消防活動体制の整備	
3	消防活動	
4	事業所等（研究室、実験室を含む。）の活動	
5	相互応援協力体制の整備	

6	広域災害発生時における県の措置	
7	惨事ストレス対策	
8	部隊間の活動調整	
第4項	水防計画	
1	方針	
2	応急対策	
3	津波、高潮対策	
4	水防活動の応援要請	
第5項	危険物等災害応急対策計画	
1	方針	
2	危険物災害応急対策	
3	高圧ガス及び火薬類災害応急対策	
4	毒物劇物災害応急対策	
第7節	<b>緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動</b> -----	339
第1項	警備、交通規制、交通確保計画	
1	方針	
2	警備対策	
3	交通規制・交通確保計画	
第2項	輸送計画	
1	方針	
2	緊急輸送の対象とする者及び資機材の範囲	
3	輸送車両等の確保	
第3項	貯木対策計画	
1	方針	
2	貯木対策	
第8節	<b>避難の受入れ及び情報提供活動</b> -----	352
第1項	避難対策計画	
1	方針	
2	指定避難所の開設	
3	避難行動要支援者の避難等	
4	帰宅困難者対策	
第2項	広報・被災者相談計画	
1	方針	
2	広報活動	
3	被災者相談活動	
4	安否情報の提供	
第3項	住宅応急対策計画	
1	方針	
2	実施する応急対策の内容	
3	実施責任者	
4	応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の借上げ	
5	住宅の応急修理	
6	公営住宅の提供	
7	企業等宿泊施設及び職員用住宅等の供与	
8	被災建築物応急危険度判定	
9	民間賃貸住宅の情報提供	
10	被災宅地危険度判定	
第9節	<b>救援物資の調達・供給活動</b> -----	365
第1項	食料供給計画	
1	方針	
2	実施責任者及び実施内容	
3	実施方法	
4	食料供給の適用範囲及び期間	
5	使途及び経費	
第2項	給水計画	
1	方針	
2	実施責任者	
3	実施方法	
第3項	生活必需品等供給計画	
1	方法	



2	実施責任者	
3	実施基準	
4	実施方法	
第4項	救援物資の調達及び配送計画	
1	方針	
2	物資の調達及び受入体制	
3	物資の輸送	
第10節	保健衛生・防疫、遺体対策に関する活動	372
第1項	防疫計画	
1	方針	
2	実施責任者及び実施事項	
3	県の防疫活動	
4	市町の防疫活動	
第2項	遺体の捜索、取扱い、埋火葬計画	
1	方針	
2	遺体の捜索	
3	遺体の取扱い	
4	遺体の埋火葬	
第11節	応急復旧、二次災害防止活動	376
第1項	公共施設等災害応急復旧計画	
1	方針	
2	防災上重要な拠点施設の応急復旧活動	
3	交通施設の応急復旧活動	
4	治水施設等の応急復旧活動	
5	治山施設等の応急復旧活動	
6	その他公共、公益施設の応急復旧活動	
7	住民への広報活動	
第2項	電力・ガス・水道・下水道施設応急復旧対策計画	
1	方針	
2	電力施設の応急対策	
3	ガス施設の応急対策	
4	水道施設の応急対策	
5	下水道施設の応急対策	
第3項	その他施設災害応急対策計画	
1	目的	
2	防災重点ため池対策	
3	空家対策	
第4項	廃棄物処理計画	
1	方針	
2	災害廃棄物処理計画	
3	実施主体等	
4	災害廃棄物の処理	
5	災害廃棄物処理実行計画の作成	
第5項	有害物質等による環境汚染防止計画	
1	目的	
2	実施方法	
3	環境汚染防止の推進等	
第12節	ボランティアの受入等に関する計画	385
1	方針	
2	ボランティアの受入れ	
3	専門ボランティアの派遣等	
4	ボランティアの活動拠点及び資機材の提供	
5	災害情報等の提供	
6	ボランティアとの連携・協働	
7	市町被災者生活サポートボランティアセンターの機能喪失時の補完体制	
8	ボランティア保険制度	
9	海外からの支援活動の受け入れ	
第13節	文教計画	388
1	方針	
2	避難対策	

3	生徒等への相談活動	
4	応急教育対策	
5	学校が地域の避難所となる場合の対策	
6	公民館等社会教育施設が地域の避難所となる場合の対策	
7	文化財に対する対策	
<b>第14節</b>	<b>災害救助法適用計画</b>	<b>392</b>
1	目的	
2	災害救助法適用	
<b>第4章</b>	<b>災害復旧計画</b>	<b>396</b>
<b>第1節</b>	<b>目的</b>	<b>397</b>
<b>第2節</b>	<b>被災者等の生活再建の支援及び生業回復等の資金確保計画</b>	<b>398</b>
1	方針	
2	各種調査の住民への周知	
3	罹災証明書の交付	
4	被災者台帳の整備	
5	各種支援措置等（制度の概要等は附属資料へ掲載）	
6	市町内諸団体の資金の充実	
<b>第3節</b>	<b>被災者の生活確保に関する計画</b>	<b>400</b>
1	方針	
2	生活関連物資の安定供給及び物価の安定対策	
3	被災者等に対する生活相談	
4	雇用の安定支援	
<b>第4節</b>	<b>施設災害復旧計画</b>	<b>401</b>
1	基本方針	
2	復旧計画	
<b>第5節</b>	<b>激甚災害の指定に関する計画</b>	<b>402</b>
1	基本方針	
2	激甚災害に関する調査	
<b>第6節</b>	<b>救援物資、義援金の受入及び配分に関する計画</b>	<b>403</b>
1	方針	
2	義援金の受入れ及び配分	
3	救援物資の受入れ及び配分	
<b>第7節</b>	<b>災害復興計画（防災まちづくり）</b>	<b>404</b>
1	方針	
2	被災地における市街地の復興	
3	学校施設の復興	
<b>巻末資料</b>		<b>405</b>
1	広島県防災会議条例	
2	防災会議の委員等の任命等に関する訓令	
3	広島県防災会議運営規定	
4	広島県防災会議委員	
5	広島県防災会議幹事	
6	広島県指定地方公共機関一覧	
7	防災関係機関の防災事務担当部署	
(1)	広島県防災会議構成危難、指定地方公共機関及び公共金融機関	
(2)	市町・消防本部（局）	
8	広島県災害対策本部条例	
9	広島県災害対策基本条例	
10	広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例	
11	過去の主な災害の概況	
12	広島県の自然的条件	
13	既往地震の概要	
14	被害想定	
15	津波浸水想定	
16	広島県緊急輸送道路ネットワーク計画図	